

監査等の年間計画

監査等の種別	監査等の対象	監査等の実施期間（事前調査を含む）											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期監査	福祉部（広域事業者指導課）・まちづくり推進部・建設部・選挙管理委員会事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会	■	■										
	学校園（幼稚園・小学校・中学校）				■	■							
	教育総務部・生涯学習部						■	■					
	公営競技事業所・総合政策部・子ども家庭応援部・消防本部及び消防署							■	■				
	危機管理部・議会事務局									■	■	■	
	市民病院事務局										■	■	
	フォローアップ監査											■	■
例月出納検査	一般会計・特別会計・公営企業会計	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
決算審査・基金の運用状況調査	一般会計・特別会計			■	■	■							
	公営企業会計		■	■	■	■							
健全化判断比率審査・資金不足比率審査					■	■							